

## 指定ごみ袋制度等の見直しについて

### 1 指定ごみ袋制度見直しの目的

費用負担の公平性、ごみ減量意識の向上、温室効果ガスの削減及び将来のごみ処理施設の建設費用の節減のため、ごみの排出量に応じて、処理経費の一部を市民が負担する仕組みを導入。

### 2 有料化の対象（有料とする品目）

- ・週3回の燃やせるごみ

### 3 手数料設定について

- ・料金体系：排出量単純比例型
- ・住民負担を1円/ℓ程度とする（税込み）  
⇒1円/ℓは、処理経費の20%の負担割合となる。
- ・指定ごみ袋の種類と手数料額

袋のサイズ（容量）	現行の価格（税込み）	1枚当たりの売価（税込み）
特大（40ℓ）	約10円	40円
大（30ℓ）	—	30円
中（20ℓ）	約7円	20円
小（10ℓ）	約4円	10円

※参考：現行の袋サイズ 大（40ℓ）、中（20ℓ）、（15ℓ）、小（10ℓ）

### 4 手数料収支について（1円/ℓ）

- ・収入額概算

手数料収入	必要経費	収入額
2億6千万円	1億1千万円	1億5千万円

### 5 ごみ搬入手数料の見直しについて

- ・手数料改正案
  - ・130円/10kg（現行）→160円/10kg（改正案）
  - ・対象品目：可燃ごみ（焼却場）、不燃ごみ（リサイクルプラザ）

### 6 議会提案

- ・令和2年3月議会 条例改正案提案→継続審議（理由：全市民に関係することであり、より時間をかけて議論する必要があるため。）
- ・令和2年6月議会 提案取り下げ（理由：継続審議における議論を踏まえ、実施時期（当初は令和2年10月の予定）の変更も含め、更に内容を精査したうえで再度提案を行う必要があると判断。）

## 7 議会での主な意見

議会での主な意見	今後の対応															
市民への説明が不十分。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点的なごみ減量の取り組みと合わせて有料化についての周知を行う。</li> </ul>															
減免措置について条例に明記すべき。	減免措置について、廃棄物処理 <b>条例に記載</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯</li> <li>家庭から排出される紙おむつ</li> </ul>															
現行指定袋について、完全実施後の運用方法について明確に示すべき。	使い切れなかった現行の指定袋について、証紙を貼付することで、施行後も引き続き使用できるとする。 <table border="1" data-bbox="758 824 1441 1066"> <thead> <tr> <th>袋のサイズ (容量)</th> <th>袋の金額</th> <th>貼付する証紙の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 (40ℓ)</td> <td>約 10 円</td> <td>30 円</td> </tr> <tr> <td>中 (20ℓ)</td> <td>約 7 円</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>15ℓ</td> <td>約 6 円</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>小 (10ℓ)</td> <td>約 4 円</td> <td>5 円</td> </tr> </tbody> </table>	袋のサイズ (容量)	袋の金額	貼付する証紙の額	大 (40ℓ)	約 10 円	30 円	中 (20ℓ)	約 7 円	10 円	15ℓ	約 6 円	10 円	小 (10ℓ)	約 4 円	5 円
袋のサイズ (容量)	袋の金額	貼付する証紙の額														
大 (40ℓ)	約 10 円	30 円														
中 (20ℓ)	約 7 円	10 円														
15ℓ	約 6 円	10 円														
小 (10ℓ)	約 4 円	5 円														
手数料収入の使い方について、基金を設置し見える化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化の状況と併せて、家庭系ごみ処理手数料の収入額及びその使途（歳出）の状況について年一回公表。</li> <li>手数料の使途は、家庭系ごみの減量化施策の事業費と新たなごみ焼却施設の建築費用の積立（<b>※基金を設置</b>）とする。</li> </ul>															
料金設定について。	現行どおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>他のごみも有料化している他市の1月当たりの負担額と比較すると高額とはいえない。</li> <li>101円は確実にごみを減量(△20%)していくための料金設定であるため。</li> </ul>															

## 8 議案取り下げ後の住民周知

- ・宇部市ホームページに経緯の掲載 ※R2.6～
- ・環境衛生連合会支部会議等 15回（参加者数 479人）※R2.6～
- ・宇部市ごみ減量等推進員連絡会議（ブロック会議） 6回（参加者数 104人）※R2.8～11
- ・啓発情報誌による周知 1回（自治会班回覧）※R2.7.1
- ・ごみ減量説明会 24回（参加者数 387人）※12/10～1/29